

佐渡市スポーツ推進計画 (令和7年度中間評価)

佐渡市観光文化スポーツ部
文化スポーツ課
令和8年3月

目次

第1章 佐渡市スポーツ推進計画の中間評価実施について

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 中間評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 本市のスポーツを取り巻く状況の変化

- 1 国・新潟県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 佐渡市のスポーツを取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

- 目標1 競技団体の小中一貫指導体制の構築・・・・・・・・・・・・・9
- 目標2 学童期のスポーツの習慣化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 目標3 健康・スポーツ教室・ウォーキング教室の開催・・・・・・・・・・11
- 目標4 勤労者の健康増進のための応援企業の募集・・・・・・・・・・12
- 目標5 障がい者スポーツの競技力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 目標6 スポーツ活動の基盤強化としてコミュニティスポーツ
推進組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 目標7 各地区の週1回以上のスポーツ実施率の目標・・・・・・・・・・15
- 目標8 佐渡市の週1回以上のスポーツ実施率の目標・・・・・・・・・・16
- 目標9 地域スポーツと地域包括ケアシステムとの連動・・・・・・・・・・17
- 目標10 指導者・コーディネーターの計画的育成・・・・・・・・・・・・・18
- 目標11 スポーツイベントのインバウンドの増加・・・・・・・・・・・・・19
- 目標12 人々の交流を促進するスポーツツーリズムの推進・・・・・・・・20
- 目標13 「医科学支援体制」の構築と「指導者連盟」の設立・・・・21

第4章 総括

- 1 市民アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 2 事業評価の総括と課題の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 3 後期5か年（令和8年度～令和12年度）の取り組み方針・・・・27

【資料】 運動・スポーツに関する市民の意識調査報告書

第 1 章

佐渡市スポーツ推進計画の中間評価実施について

1 はじめに

本市では、令和3年（2021年）5月に策定した「佐渡市スポーツ推進計画」に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間の推進期間として、スポーツを通じて市民が幸福で豊かな生活を営むことや、スポーツの力が地域コミュニティの活性化に寄与することを目指し、各種施策を展開してきました。

本計画の策定から5年が経過し、中間年度を迎えるにあたり、社会情勢の変化やこれまでの施策の進捗状況を客観的に評価し、後期5か年の指針とするため、現時点での見直しを行うものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」にあたります。

本計画の策定及び推進にあたっては、「佐渡市総合計画」「佐渡市教育大綱」「佐渡市教育振興基本計画」「佐渡市生涯学習推進計画」「佐渡市高齢者保健福祉計画」「健幸さど21」など本市の分野別の計画・事業との整合・協働を図ります。

また、併せて国が策定した「スポーツ基本計画」と県が策定した「新潟県スポーツ推進プラン」等の内容を参考にしています。

3 中間評価の趣旨

本計画の中間年度において、市民意識調査の結果や事業の進捗状況、新型コロナウイルス感染症流行後のライフスタイルの変化などを総合的に分析します。これにより、計画策定時の想定と現状との乖離を把握し、令和8年度から令和12年度までの後期期間における重点的な取り組みや、効果的な施策の方向性を再構築することを目的としています。

第 2 章

本市のスポーツを取り巻く状況の変化

Ⅰ 国・新潟県の動向

(1) スポーツ庁 第3期スポーツ基本計画 (期間：令和4年度～令和8年度)

① スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」

スポーツを「つくる/はぐくむ」	社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。
スポーツで「あつまり、ともに、つながる」	様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。
スポーツに「誰もがアクセスできる」	性別や年齢、障害、経済・地域事情等を違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

② 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

多様な主体におけるスポーツの機会創出	スポーツによる地方創生、まちづくり
スポーツ界におけるDXの推進	スポーツを通じた共生社会の実現
国際競技力の向上	スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
スポーツの国際交流・協力	スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
スポーツによる健康増進	スポーツを実施する者の安全・安心の確保
スポーツの成長産業化	スポーツ・インテグリティの確保

③ 「感動していただけるスポーツ界」の実現に向けた目標設定

○国民スポーツの実施率を向上

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）
- 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）

○生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

- 児童86% ⇒ 90%、生徒82% ⇒ 90%

○子供の体力の向上（新体力テストの総合評価C以上）

- 児童68% ⇒ 80%、生徒75% ⇒ 85%

③ 「感動していただけるスポーツ界」の実現に向けた目標設定（つづき）

- 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現
 - 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
 - スポーツ団体の女性理事の割合を40%
- オリンピックパラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現
- スポーツを通じて活力ある社会を実現
 - スポーツ市場規模15兆円の達成(2025年まで)
 - スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%
- スポーツを通じて世界とつながる
 - ひえきポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
 - 国際競技連盟(IF)等役員数37人規模の維持・拡大

④ まとめ

第3期スポーツ基本計画では「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』(Well-being)や、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化に寄与する価値』を高めることを目標にしています。

また、地方公共団体は国民に対してスポーツの機会を提供するとともに、スポーツを通じて様々な社会の活性化や課題解決を図ることが期待されています。

(2) 第2期新潟県スポーツ推進プラン (計画期間：令和7年度～令和14年度)

① ビジョンと目標

【ビジョン】「県民がスポーツを通じて豊かな生活を送る社会」の実現

【目標】「スポーツ振興と地域活性化の好循環」の創出

② 主要施策

多様な主体におけるスポーツ機会の創出
世界や全国で活躍するトップアスリートの育成
スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大
地域のスポーツ実施体制の整備・充実

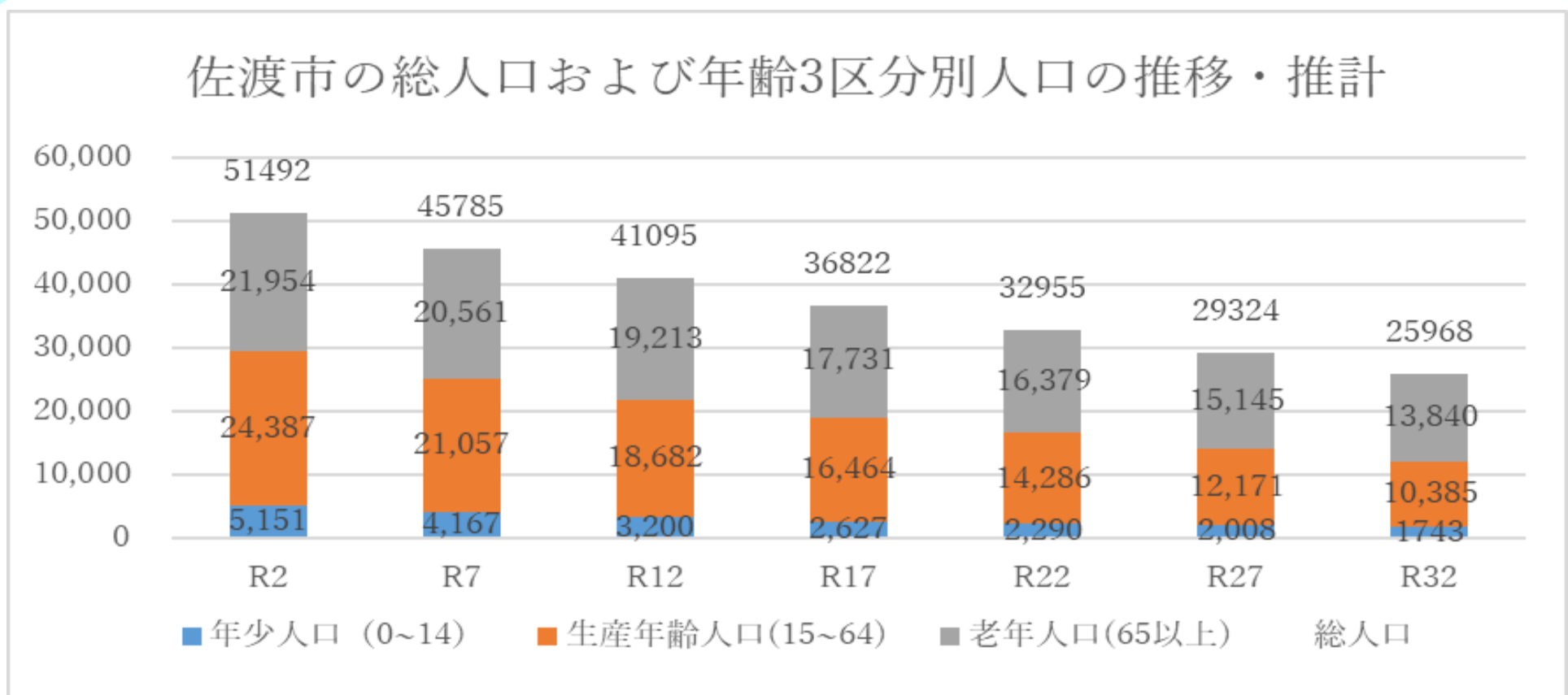
③ まとめ

新潟県は部活動の地域移行も契機として、地域の実情に応じた子どものスポーツ環境の充実を図ることが重要であること。また、国の施策の一つとして「スポーツを通じた共生社会の実現」が掲げられたことから、インクルーシブなスポーツ環境の整備を進めることが求められていること。これらの課題への対応に加え、少子高齢化といった社会の変化やアーバンスポーツ等の新しいスポーツへの関心の高まりも踏まえ、計画を策定しています。

2 佐渡市のスポーツを取り巻く現状

(1) 人口動態の推移

佐渡市の人口および高齢化率は、令和7年3月31日時点で47,458人、高齢化率43.3%となっています。令和元年度末(53,563人、41.6%)と比較すると、この5年間で人口は6,105人減少し、高齢化率は1.7ポイント上昇しました。また、20歳～39歳の女性人口の減少(令和元年度末3,598人→2,855人)や出生数の低下(令和元年度242人→令和6年度162人)も顕著であり、人口減少の加速はスポーツ活動を支えるコミュニティの維持において大きな課題となっています。



出展：国税調査を独自集計「日本の地域別将来推計人口 令和5年(2023年)12月推計」

令和12年の佐渡市人口予測は、H30年予測では42,058人となっておりますが、令和5年予測は41,095人となっており、予測においても5年で963人下方修正を行っていることから、人口減少に歯止めがかからない状況となっております。

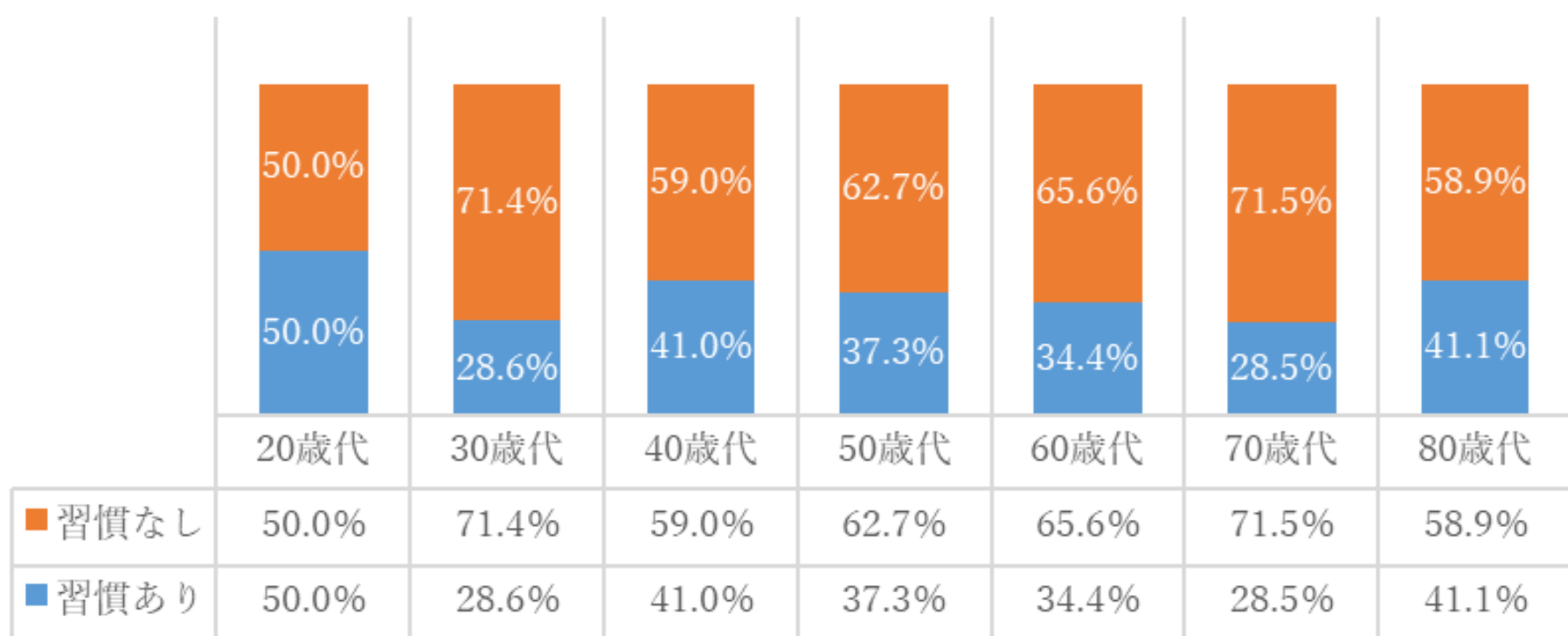
(2) スポーツ実施状況の現状

スポーツ基本法では、国民が生涯にわたりスポーツを通じて健康で豊かな生活を営む権利があることをうたい、地方公共団体はそれを実行する責務があるとしています。その達成度の指標で最もわかりやすいのが「週1回以上のスポーツ実施率」です。スポーツ基本計画（第3期）では成人のスポーツ実施率の目標を70%にしています。

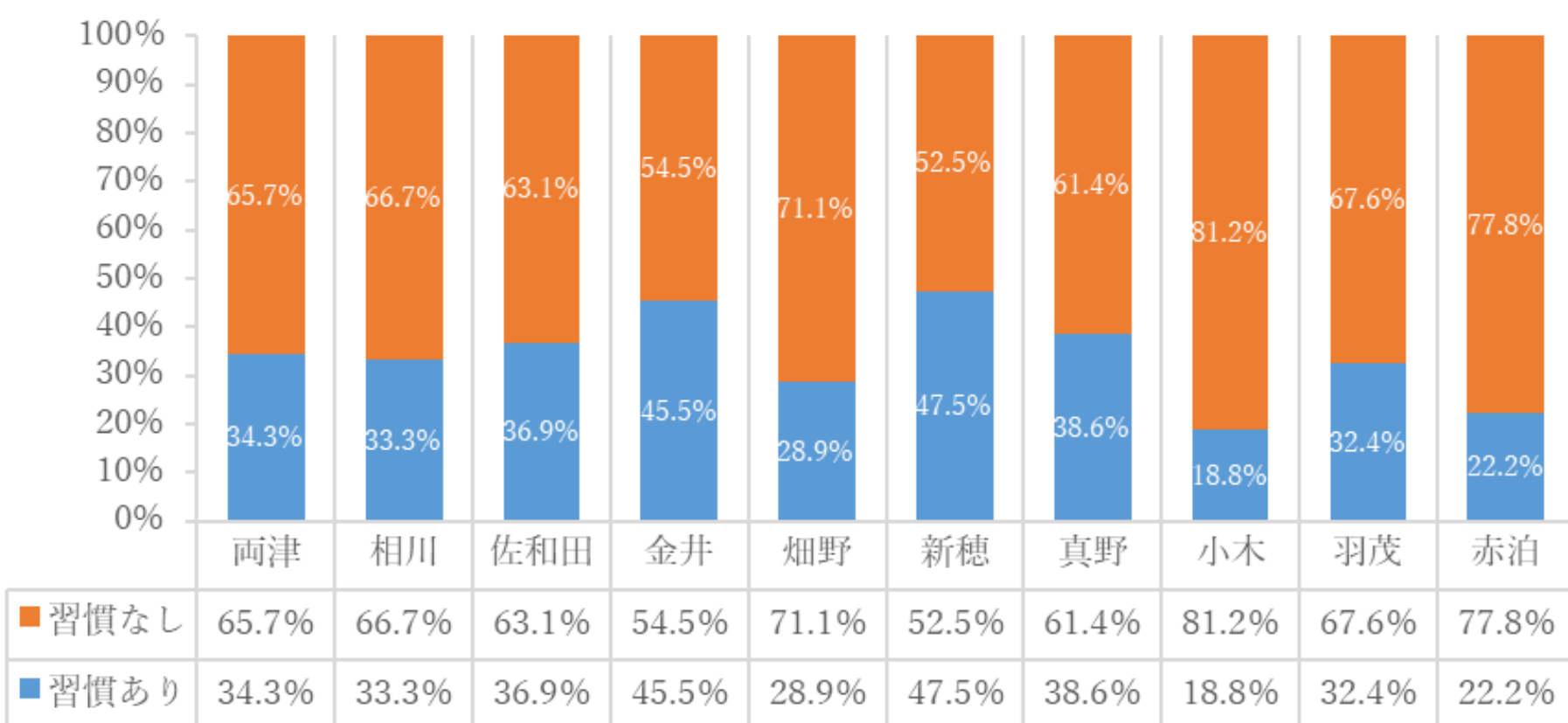
項目	平成30年(2018)	令和7年(2025) (中間報告)	令和12年(2030)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	実績値：21.5%	目標値：25% 実績値：35.0%	目標値：37%

令和7年度の市民意識調査の結果、本市の「週1回以上のスポーツ実施率」は35.0%となり、平成30年度調査(21.5%)から13.5ポイントの大幅な上昇が見られました。実施率の向上は好ましい傾向ですが、全国平均の52.5%（出典：「スポーツ庁」令和6年度スポーツの実施状況等に関する世論調査）、新潟県平均の50.7%（出典：「新潟県」令和6年度新潟県スポーツの推進に関する施策の実施状況）と比較すると依然として低い水準にあります。特に30代から70代の働き盛り世代の実施率が全体平均を下回っているほか、地区間での実施率格差も拡大しており、地域特性に応じたアプローチが求められます。

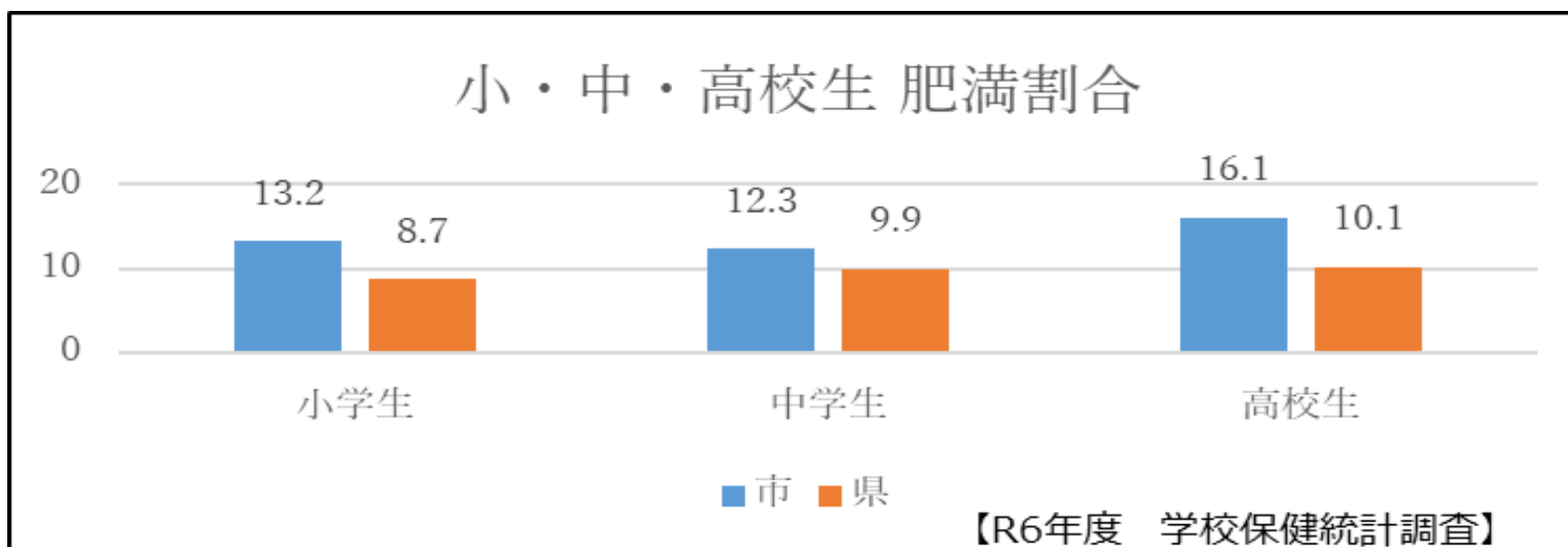
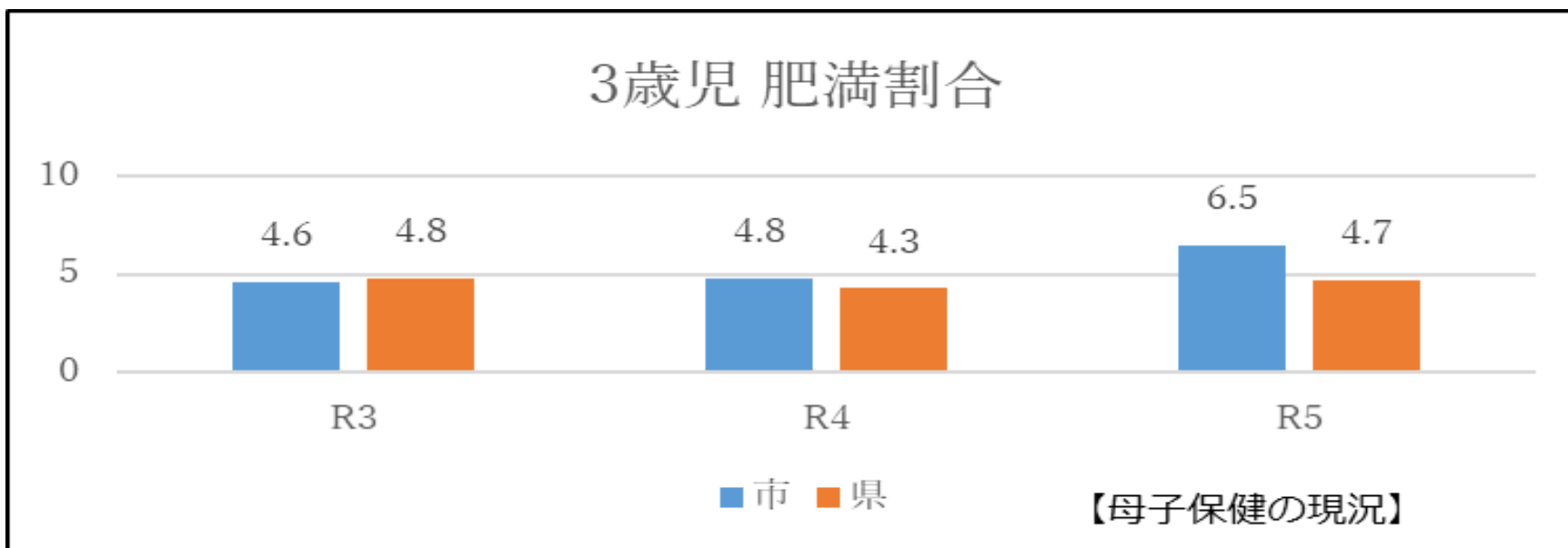
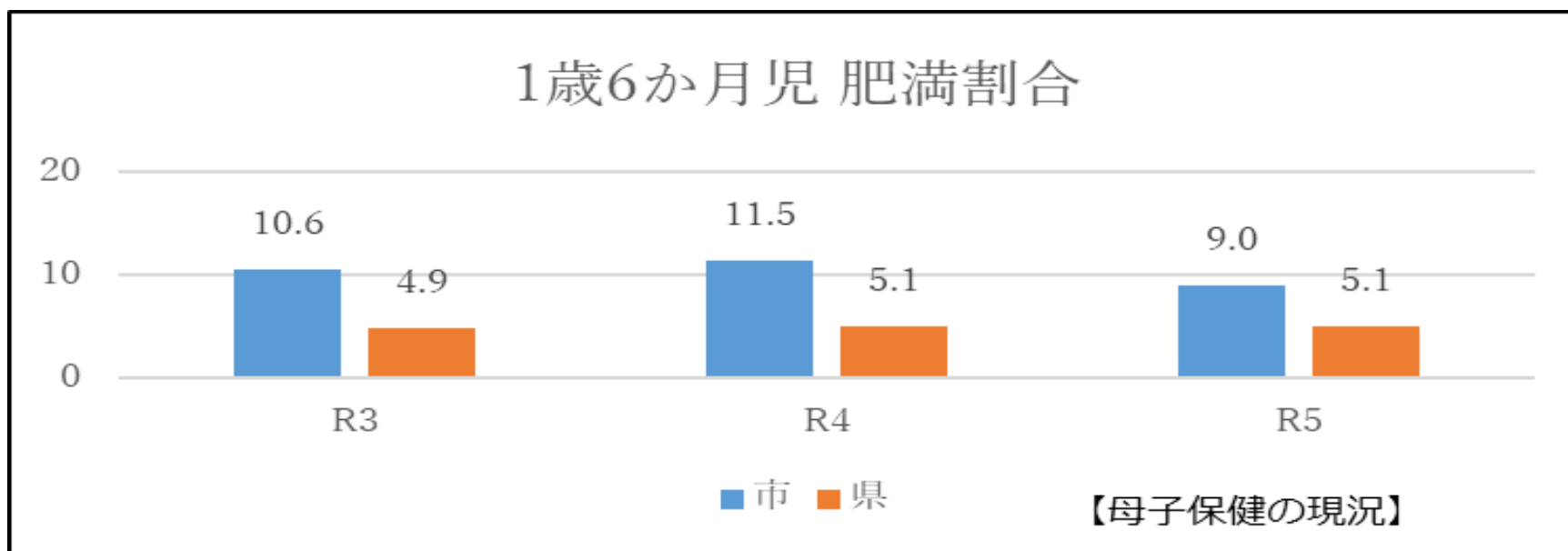
年代別スポーツ実施率



地区別スポーツ実施率



本市における子どもの肥満の割合は、幼児から小学校、中学校、高校生までの全ての世代において、新潟県平均を上回る高い水準で推移しています。この傾向は過去10年以上にわたって継続しており、深刻な健康課題となっています。特に、学童期における肥満は将来の生活習慣病の発症リスクを高める恐れがあるため、体を動かす機会の創出や外遊びの推奨に加え、家庭と連携した食育の推進や睡眠時間の確保など、規則正しい生活習慣の定着に向けた包括的な指導・支援が不可欠です。



令和6年度運動能力調査の結果によると、本市の児童生徒の運動能力は非常に優れた水準にあります。

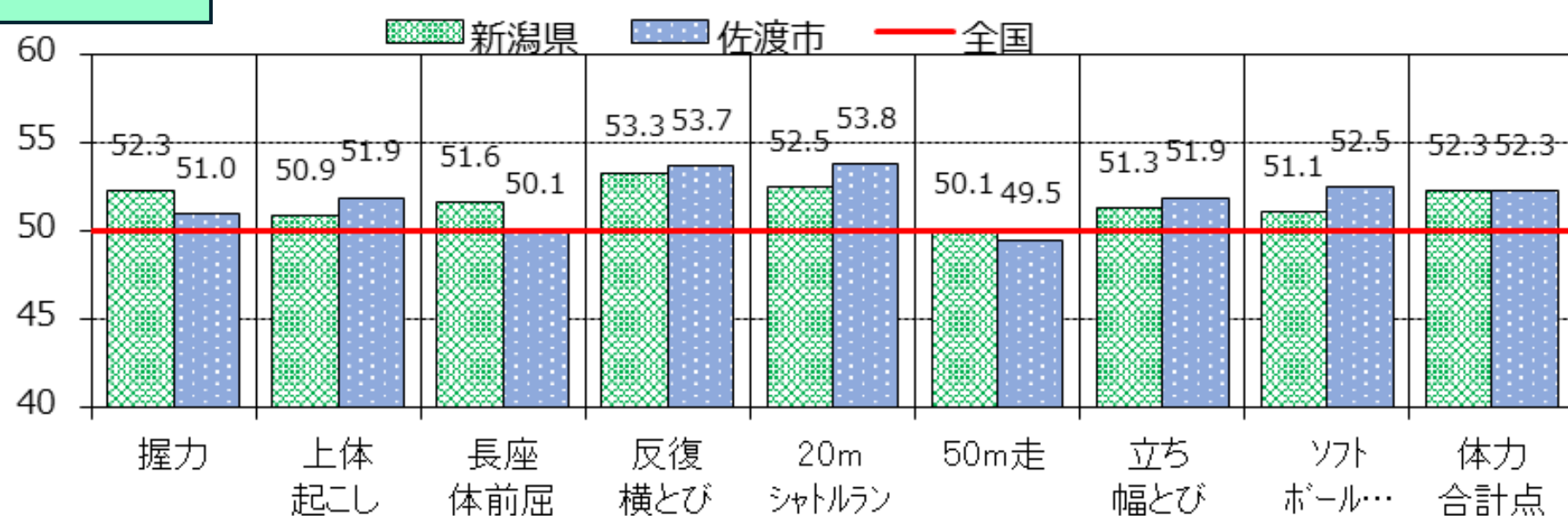
- ・小学5年生：男女ともに8種目中7種目で全国平均を上回り、6種目で県平均を上回っています。

- ・中学2年生：男女ともに全8種目で全国平均を上回り、男子は6種目、女子は7種目で県平均を上回る良好な結果となりました。

一方、種目別に見ると「長座体前屈（柔軟性）」が小・中学生ともに県平均を下回っており、柔軟性に課題が見られます。また、優れた運動能力を示す児童生徒がいる一方で、前述の通り「肥満傾向」にある割合も高いことから、日常的にスポーツに親しむ層と、運動習慣が全くない層との「二極化」が進行していると考えられます。今後は、スポーツへの関心が低い層に対しても、体を動かす「楽しさ」を実感できるような、気軽に参加できる機会の提供が重要となります。

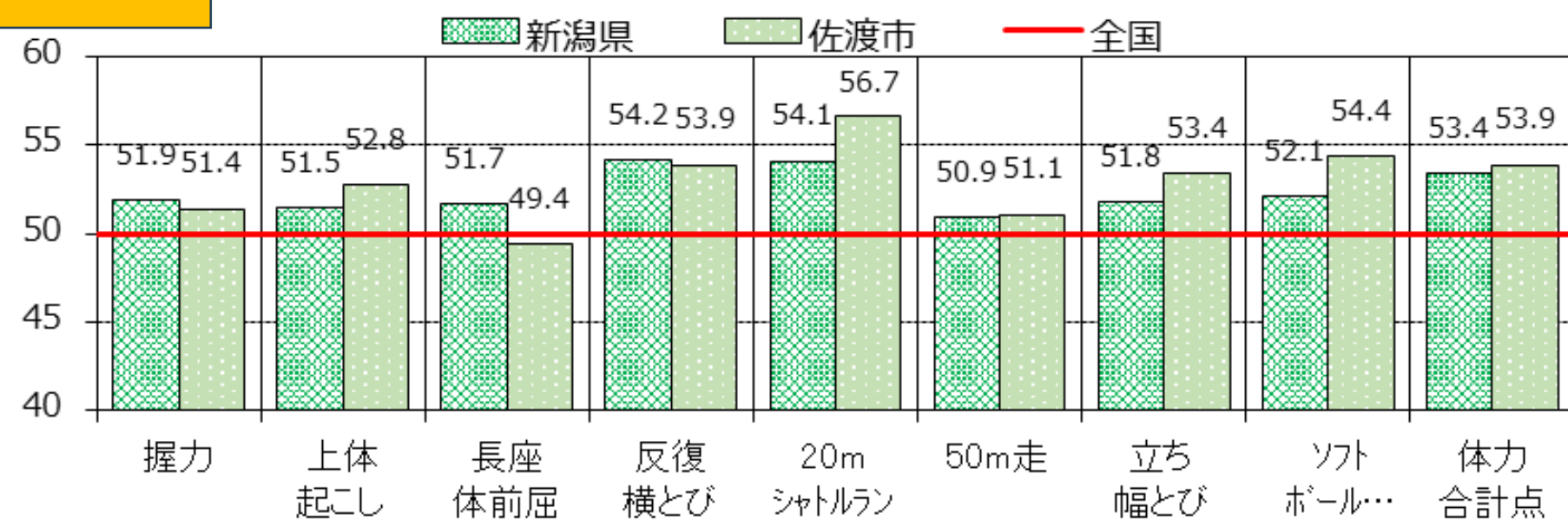
小学校5年男子

実技調査T得点 (男子)



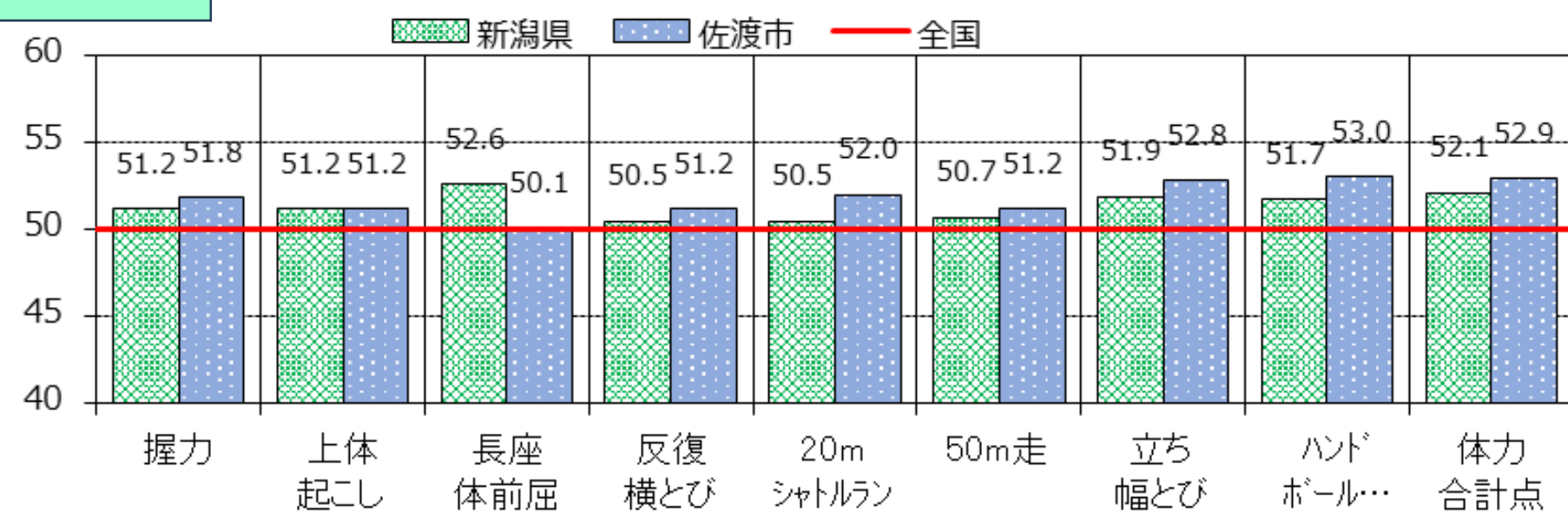
小学校5年女子

実技調査T得点 (女子)



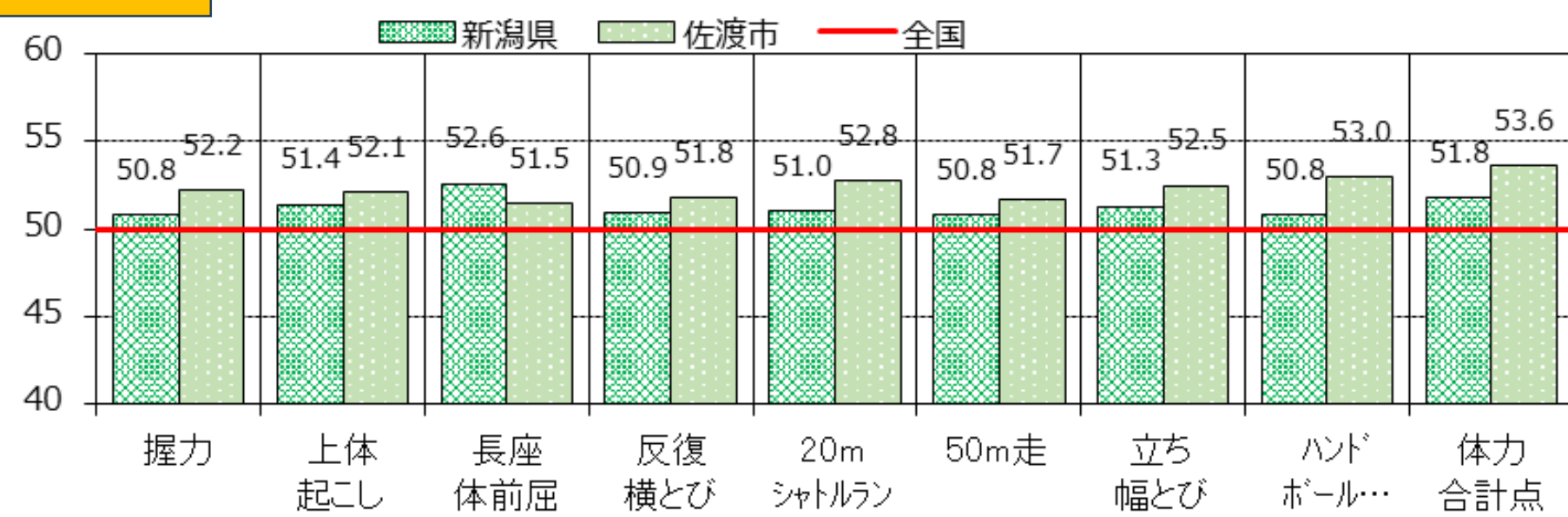
中学校2年男子

実技調査T得点 (男子)



中学校2年女子

実技調査T得点 (女子)



第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 Ⅰ

競技団体の小中一貫指導体制の構築

① 概 要

児童生徒が切磋琢磨できるよう、指導者の資質の向上を図ります。

■小中一貫指導体制の構築の推進

		競技団体数
当時基準値	令和2年(2020)	5
中間目標	令和7年(2025)	7
中間実績	令和7年(2025)	5
目 標	令和12年(2030)	10

② 実績と課題

【実績】

5団体

【課題】

指導体制の構築には、専門的な指導者の新たな発掘や確保と、育成が不可欠です。競技団体からは、後継者不足や指導者の高齢化を懸念する声が寄せられています。

③ 後期期間の方針

競技団体との意見交換を強化し、課題を詳細に把握します。意欲のある団体を重点的にサポートし、指導者の資格取得支援や研修会を継続します。

(連携部局 文化スポーツ課、学校教育課、佐渡市スポーツ協会)

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 2

学童期のスポーツの習慣化

① 概 要

子どもたちが生涯にわたる運動・スポーツ習慣の基礎を築くため、親子、家族で参加できる体験的なスポーツ、健康増進や肥満防止の運動を推進し、その定着を図ります。

■学童期のスポーツ教室の開催実施

	当時基準値 令2(2020)	中間目標 令7(2025)	中間実績 令7(2025)	目標 令12(2030)
佐渡市総合体育館		○		○
佐渡スポーツハウス		○		○
両津総合体育館		○		○
金井小学校		○		○
羽茂小学校				○
その他				5
合計	0	4	0	10

② 実績と課題

【実績】

長期教室：0箇所（※短期の親子スポーツ教室を9箇所で計78回実施）

【課題】

スポーツ推進委員による短期教室の成果は見られますが、通年で活動する「場」の提供には至っていません。

③ 後期期間の方針

家族で参加できる「親子スポーツ教室」の長期開催を検討し、幼少期から生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくりを推進します。

（連携部局：文化スポーツ課、健康医療対策課、子ども若者課、学校教育課、佐渡市スポーツ協会）

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 3

健康・スポーツ教室・ウォーキング教室の開催

① 概 要

スポーツ習慣の定着に向け、ニーズのある種目の教室の充実を図ります。

■健康・スポーツ教室・ウォーキング教室の開催

	両津	相川	佐和田	金井	畑野	新穂	真野	羽茂	小木	赤泊	全体
当時基準値 令2(2020)	12	3	9	3	0	0	3	8	6	2	46
中間目標 令7(2025)	18	5	15	5	2	2	5	12	9	3	76
中間実績 令7(2025)	17	4	8	10	5	6	6	12	1	10	79
目標 令12(2030)	27	8	23	8	3	3	8	18	14	5	117

② 実績と課題

【実績】

79回（中間目標：76回に対し達成）

【課題】

全体数は目標を上回りましたが、地区ごとの開催数に偏りがあります。また、参加者の固定化を防ぐため常に新しいメニューの導入が必要です。

③ 後期期間の方針

重点取組

市民アンケートのニーズを反映し、満足度の高い教室を展開します。参加者アンケートによる評価を反映し、内容のブラッシュアップを図るとともに、継続的な研修による指導者のスキル向上に取り組みます。

（連携部局：文化スポーツ課、健康医療対策課、社会教育課、佐渡市スポーツ協会）

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 4

勤労者の健康増進のための応援企業の募集

① 概 要

スポーツ庁の取組を佐渡市版のプロジェクト制度を定め、企業が従業員の健康増進のために、スポーツ活動に対する支援や促進に努めます。

■Sport in Life プロジェクト 登録企業数

地区別 登録企業数	両 津	相 川	佐 和 田	金 井	畑 野	新 穂	真 野	羽 茂	小 木	赤 泊	全 体
当時基準値 令2(2020)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間目標 令7(2025)	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	15
中間実績 令7(2025)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目標 令12(2030)	4	4	4	4	2	2	4	2	2	2	30

② 実績と課題

【実績】

0社（中間目標：15社）

【課題】

「Sport in Life プロジェクト」の周知が不足しており、企業の関心を高める積極的な働きかけが必要です。

③ 後期期間の方針

従業員の健康増進が企業の生産性向上に繋がる「健康経営」のメリットを周知します。また、スポーツ推進委員等による企業への「出前指導」を展開し、気軽に取り組める軽運動（ウォーキング・ストレッチ等）を中心に提供することで、運動習慣の定着を図ります。

（連携部局：文化スポーツ課、健康医療対策課、地域産業振興課、佐渡市スポーツ協会）

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 5

障がい者スポーツの競技力向上

① 概 要

障がい者スポーツ選手の育成を図ります。

■障がい者の大会参加者数

	当時基準値 令2(2020)	中間目標 令7(2025)	中間実績 令7(2025)	目標 令12(2030)
県大会	23	25	3	30
全国大会	3	5	1	7

② 実績と課題

【実績】

県大会出場3名（中間目標：25名）

全国大会出場1名（中間目標：3名）

【課題】

大会参加者が年々減少しており、特に児童生徒の参加減少が著しい状況です。

③ 後期期間の方針

障がい福祉部局とスポーツ担当部署が連携を深め、誰もが自主的にスポーツを楽しめるインクルーシブな環境整備に取り組みます。

（連携部局：文化スポーツ課、社会福祉課、佐渡市障がい者スポーツ協会、佐渡市スポーツ協会）

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 6

スポーツ活動の基盤強化としてコミュニティスポーツ推進組織（各地区に健康・スポーツクラブ）の育成

① 概 要

コミュニティスポーツ推進組織（各地区に健康・スポーツクラブ）の育成と支援を行います。

■健康・スポーツクラブの設立計画

		実施数
当時基準値	令和2年(2020)	1
中間目標	令和7年(2025)	3
中間実績	令和7年(2025)	1
目 標	令和12年(2030)	5

② 実績と課題

【実績】

1クラブ（※地域コミュニティ事業は8地区で実施）

【課題】

組織設立に向けた関係者間の合意形成を行っていく必要があります。

③ 後期期間の方針

地区スポーツ協会やスポーツ推進委員との意見交換を密にし、設立意欲のある地区に対して、先進地の事例紹介や運営ノウハウの提供を行います。

（連携部局：文化スポーツ課、健康医療対策課、社会教育課、佐渡市スポーツ協会）

※地域コミュニティ事業とは、地区スポーツ協会、地区スポーツ推進委員、地区公民館（行政担当者）の3者が連携して、地域における生涯スポーツを推進し、市民の健康づくりや仲間づくり、地域づくりに寄与するために実施する事業です。

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目標 7

各地区の週1回以上のスポーツ実施率の目標

① 概要

月1・2回スポーツを行う人をターゲットに週1回スポーツをする習慣の定着を図ります。

■週1回以上スポーツ実施率 地区別目標

	両津	相川	佐和田	金井	畑野	新穂	真野	羽茂	小木	赤泊	全体
当時基準値 令2(2020)	18.9	21.9	25.5	26.3	19	26	22	18.3	12.8	16.7	21.5
中間目標 令7(2025)	22	25	29	35	24	27	24	20	15	21	25
中間実績 令7(2025)	34.3	33.3	36.9	45.5	28.9	47.5	38.6	32.4	18.8	22.2	35.0
目標 令12(2030)	34	34	40	42	37	39	41	37	36	29	37

② 実績と課題

【実績】

週1回以上のスポーツ実施率:35.0%

○地区別 上位3地区:1.新穂47.5%、2.金井45.5%、3.真野38.6%

下位3地区:1.小木18.8%、2.赤泊22.2%、3.畑野28.9%

【課題】

市の全体的な実施率は向上しているものの、地区間での格差が拡大しています。最高値の新穂地区と最低値の小木地区では、28.7ポイントもの大きな開きがあり、地域によって運動意識や環境に大きな違いが生じていることが浮き彫りになりました。

③ 後期期間の方針

重点取組

実施率が低い地区に対しては、従来の延長ではない「抜本的な改革」を行い、その地区の特性（交通手段や既存施設の活用等）に合わせた参加しやすい環境づくりに取り組みます。

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目標 8

佐渡市の週1回以上のスポーツ実施率の目標

① 概要

月1・2回スポーツを行う人をターゲットに週1回スポーツをする習慣の定着を図ります。

■佐渡市の週1回以上のスポーツ実施率の目標

	当時基準値 令2(2020)	中間目標 令7(2025)	中間実績 令7(2025)	目標 令12(2030)
週1回以上	21.5	25	35	37
月1・3、不定期、 していない	78.5	75	65	63
合計	100	100	100	100

② 実績と課題

【実績】

週1回以上のスポーツ実施率：35.0%（中間目標：25.0%を達成）

【課題】

実績値（35.0%）は中間目標こそ上回りましたが、国や県の平均と比較すると、依然として15ポイント以上の開きがある低い水準にあります。特に30代から70代の働き盛り世代の実施率が全体平均を下回っている点が懸念されます。

③ 後期期間の方針

重点取組

○生活習慣への組み込み

「健康寿命日本一」を目指し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりができる「健幸ぽいんと事業」への参加を強力的に促します。

○身近な運動の普及

誰にでも馴染みがあり、高い運動効果が期待できる「ラジオ体操」の普及を継続します。

○ニーズへの対応

アンケートで要望が多かったウォーキングやエクササイズ教室を継続実施し、無関心層が運動を始めるきっかけを創出します。

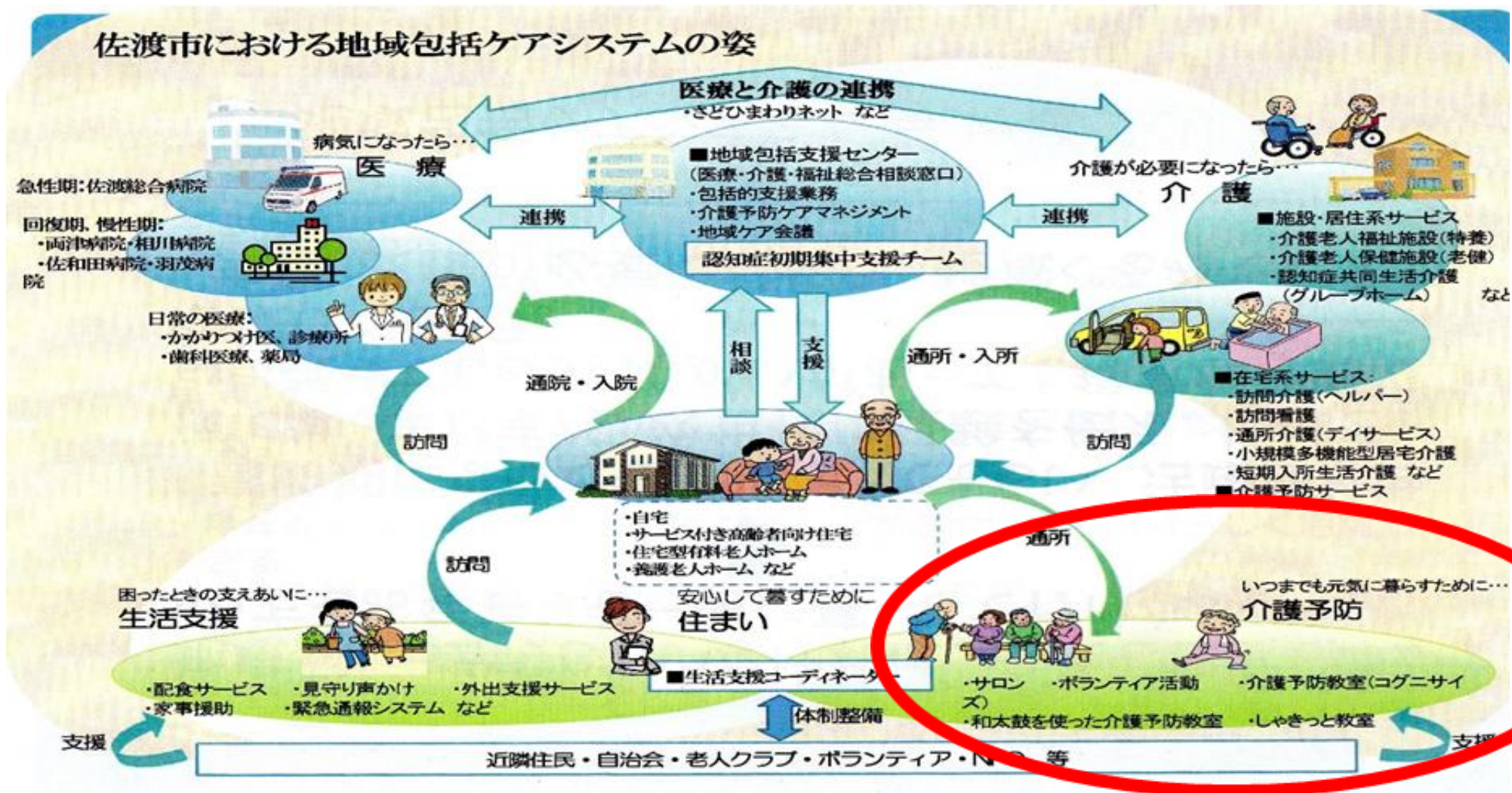
第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目標 9

地域スポーツと地域包括ケアシステムとの連動

① 概要

介護予防教室などにスポーツ等を活用して取り組みます。



② 実績と課題

【実績】

令和6年度はスポーツ等を活用した介護予防教室を年間772回実施。延べ参加者12,671名。

【課題】

教室ごとの参加者数に大きな開きがあり、効果的な集客やプログラム内容の再考が必要です。

③ 後期期間の方針

実施団体間での成功事例の共有を行い、プログラムの質を向上させることで、全体的な参加者数の底上げを図ります。

(連携部局 文化スポーツ課、健康医療対策課、高齢福祉課、佐渡市スポーツ協会)

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 10

指導者・コーディネーターの計画的育成

① 概 要

指導者・コーディネーターを計画的に育成します。

■指導者の育成数

	当時基準値 令2(2020)	中間目標 令7(2025)	中間実績 令7(2025)	目標 令12(2030)	備考
健康運動指導士	0	5	0	10	
佐渡市認定指導者	0	10	2	30	幼児指導等
得意分野指導者	0	30	41	60	ウォーキング・ダンス等
医療関係者	0	5	0	10	PT・OT等
合計	0	50	43	110	

② 実績と課題

【実績】

- ・健康運動指導士 0名
- ・佐渡市認定指導者 2名
- ・得意分野指導者 41名
- ・医療関係者 0名

【課題】

資格取得支援制度により専門指導者は増えていますが、指導者層全体の高齢化が進んでいます。

③ 後期期間の方針

重点取組

資格取得助成を継続し、若手指導者の発掘を強化します。年2回の講習会を通じて、指導スキルの向上を支援します。

(連携部局 文化スポーツ課、健康医療対策課、子ども若者課、学校教育課、佐渡市スポーツ協会)

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 II

スポーツイベントのインバウンドの増加

① 概 要

佐渡の豊かな自然環境やスポーツ資源を活かし、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を図ります。

■スポーツのインバウンドの増加率

	佐渡トライアスロン	佐渡ロングライド210	佐渡トキマラソン	佐渡OWS	その他	増加人数
当時基準値 令2(2020)	2,139	2,800	2,369	487	0	—
中間目標 令7(2025)	3%(70人)	3%(100人)	2%(50人)	2%(10人)	20人	250
中間実績 令7(2025)	0% (1/1737人)	0.13% (4/1539人)	0.69% (18/2060人)	0% (0/402人)	0	23
目標 令12(2030)	5%(110人)	5%(150人)	3%(80人)	4%(20人)	40人	400

② 実績と課題

【実績】

23人（トライアスロン1人、ロングライド4人、トキマラソン18人）

【課題】

多言語対応やインバウンド向けコンテンツの開発等の受入環境整備の充実を図る必要があります。

③ 後期期間の方針

重点取組

佐渡の自然資源を活かした体験型メニューのパッケージ化を推進し、観光振興課と連携した効果的な海外プロモーションを実施します。また、イベントへの参加者が減少傾向にあることから、魅力的なコンテンツの企画や効果的な宣伝、地域との連携にも取り組みます。

(連携部局 文化スポーツ課、観光振興課、佐渡市スポーツ協会、佐渡観光交流機構)

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 12

人々の交流を促進するスポーツツーリズムの推進

① 概 要

各競技種目でマスターズ大会の開催や特色ある地域イベントによる交流人口の拡大を図ります。

■競技団体主催マスターズ大会の開催と島外参加者

		競技団体数	参加者数
当時基準値	令和2年(2020)	0	0
中間目標	令和7年(2025)	6	300
中間実績	令和7年(2025)	1	173
目 標	令和12年(2030)	12	600

② 実績と課題

【実績】

1団体（野球）173名

【課題】

各競技団体による自主的な大会誘致を支援する体制が不十分です。

③ 後期期間の方針

重点取組

大会誘致における課題（宿泊・輸送・施設等）を整理し、解決に向けたサポートを行うことで、交流人口の拡大と地域経済への波及を目指します。

（連携部局 文化スポーツ課、観光振興課、佐渡市スポーツ協会、佐渡観光交流機構）

第3章 中間目標に対する事業評価と見直し

目 標 13

「医科学支援体制」の構築と「指導者連盟」の設立

① 概 要

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターや新潟県広域スポーツセンター、新潟大学、新潟医療福祉大学、市内の医療機関と医科学分野の支援体制の構築を目指します。またスポーツ医科学の研究を主体的に取り組む「指導者連盟」の設立を目指します。

② 実績と課題

【実績】

なし

【課題】

指導現場におけるスポーツ医科学（熱中症対策、怪我防止、栄養学等）の重要性の周知が不足しています。

③ 後期期間の方針

指導者講習会に「スポーツ医科学」のカリキュラムを定期的に導入し、根拠に基づいた安全で効果的な指導体制の構築を段階的に進めます。

（連携部局 文化スポーツ課、学校教育課、佐渡市スポーツ協会）

第4章 総括

Ⅰ 市民アンケート結果について

調査項目	最多回答 (1位)	次点 (2位)	次点 (3位)
平日の平均的な起床時刻	6時台(41%)	5時台(33%)	7時台(11%)
平日の平均的な就寝時刻	22時台(30%)	23時台(28%)	21時台(20%)
休日の平均的な起床時刻	6時台(32%)	5時台(26%)	7時台(22%)
休日の平均的な就寝時刻	23時台(30%)	22時台(29%)	21時台(17%)
平日の自由な時間	5時間以上(33%)	2～3時間程度(21%)	3～4時間程度(15%)
普段、運動・スポーツを行っているか。	行っていません(53%)	行っています(47%)	
普段行っている運動・スポーツ種目	ウォーキング・散歩(29%)	体操(ラジオ体操、ストレッチなど)(19%)	トレーニング(筋力トレーニング、自重トレーニング、運動器具を使う運動など)(13%)
スポーツを行わない理由	仕事や家事で疲れている(21%)	年をとったから(18%)	忙しくて時間がない(16%)
普段行っている運動・スポーツをどのくらいの頻度	ほぼ毎日(週に3回以上)(40%)	週に1～2回(36%)	不定期(17%)
普段行っている運動・スポーツを1回に当たりの時間	1時間以上2時間未満(36%)	30分以上1時間未満(28%)	30分未満(25%)
普段行っている運動・スポーツを始めたきっかけ	友達に誘われて(29%)	健康・身体・医療(17%)	テレビで見て(13%)
運動・スポーツをする目的	健康・体力づくりのため(65%)	運動・スポーツが好きだから(12%)	趣味・生きがい(7%)
運動・スポーツを行っている主な場所	自宅やその周辺(路上含む)(56%)	公共の運動・スポーツ施設(26%)	学校体育施設(6%)
運動・スポーツ教室やイベントに関する情報の入手先	とっていない(27%)	市の広報誌(25%)	口コミ(友人・知人などから)(15%)

Ⅰ 市民アンケート結果について

調査項目	最多回答 (1位)	次点 (2位)	次点 (3位)
「佐渡市スポーツ推進計画」の認知度	知らない(55%)	名前は聞いたことがある(31%)	知っている(14%)
スポーツ基本法の認知度	知らない(92%)	知っている(8%)	
スポーツ推進委員の活動の認知度	知らない(87%)	知っている(13%)	
健康推進員の活動の認知度	知らない(78%)	知っている(22%)	
健康増進法の認知度	知らない(84%)	知っている(16%)	
介護予防教室（はつらつ健康教室等）の認知度	知っている(52%)	知らない(48%)	
健康生活に必要なこと	食習慣の改善(55%)	健康診断(21%)	運動・スポーツ(17%)
健康のために実践していること	栄養(39%)	運動(31%)	休養(29%)
取り組みたいスポーツ	ウォーキング・散歩(16%)	体操(ラジオ体操、ストレッチなど)(11%)	トレーニング（筋力トレーニング、自重トレーニング、運動器具を使う運動など）(9%)
新型コロナウイルス後の行動の変化	変化はなかった(67%)	変化があった(33%)	
新型コロナウイルス後、変化があった理由	健康への意識がより高まった(21%)	免疫力向上への関心が高まった(17%)	生活習慣病予防への意識が強まった(14%)
整備してほしい公共運動・スポーツ施設	トレーニングルーム(29%)	体育館(20%)	プール(16%)
今後必要なこと	施設・ハード整備(30%)	情報・広報(26%)	参加環境・移動(24%)

【アンケート結果考察】

令和7年度に実施した市民アンケートの結果から、前回調査（平成30年度）以降の市民のスポーツ・健康に対する意識と行動の劇的な変化が浮き彫りとなりました。

1. 「レジャー」から「生存戦略としての健康管理」へ

最も大きな変化は、スポーツを実施する目的と動機です。

・目的の集中：

運動・スポーツを行う目的として「健康・体力づくり」を挙げる市民が65%に達し、前回の41%から激増しました。

・コロナ禍の影響：

33%の市民がコロナ禍を経て意識が変化したと回答し、その理由は「健康意識の向上（21%）」や「免疫力の向上（17%）」が上位を占めました。

・食と運動の連動：

健康に不可欠だとして「食習慣（55%）」が「運動（17%）」を大きく上回っており、市民は「食事と運動」をセットで健康管理の手段として捉えています。

2. 「生活圏内・短時間・個別」スタイルの定着

実施場所や種目においても、施設に通うスタイルから日常生活に組み込むスタイルへの移行が鮮明です。

・場所の変化：

実施場所の第1位は「自宅やその周辺（路上含む）」で、前回から14ポイント増の56%となりました。

・隙間時間の活用：

1回の運動時間が「30分未満」の層が前回から約2倍の25%に急増しており、忙しい生活の中で短時間の運動を習慣化する傾向が見られます。

・好まれる種目：

ウォーキング（16%）、体操（11%）、トレーニング（9%）がトップ3であり、一人で自発的に取り組める種目に意欲が集中しています。

3. 行政・組織に対する認知度の停滞と「情報の断絶」

市民の健康意識が高まる一方で、行政の取り組みや地域組織の認知には課題が残っています。

- ・ 認知度の低迷：

「スポーツ推進計画」「スポーツ基本法」等の認知度は1～2割に留まり、「スポーツ推進委員」、「健康推進員」の認知度も前回より低下しました。

- ・ 唯一の成功例：

一方で、「介護予防教室」は認知度が52%（前回比10ポイント増）と、今回唯一半数を超えました。高齢者にとって「自分事」として捉えやすいテーマがいかに強いかが分かります。

- ・ 深刻な情報不足：

イベント等の情報を「とっていない（得ていない）」層が27%と最多であり、市の広報誌（25%）を上回っています。既存の告知手法だけでは約3割の市民に情報が届いていない「情報の断絶」が起きています。

2 事業評価の総括と課題の分析

本計画の推進期間（令和3年度～令和12年度）の折り返し地点において、当初掲げた13の目標の進捗状況を評価した結果、市民の意識変容に伴い大きく実績を伸ばした項目がある一方で、社会情勢の変化や体制構築の遅れにより、目標に届かなかった項目も明らかになりました。以下、主要な項目についての考察を述べます。

1. 成果が顕著な項目（目標を達成・大幅に前進した部分）

- 市民のスポーツ実施率の大幅な向上（目標7・8）

「週1回以上のスポーツ実施率」は、中間実績で35.0%に達しました。

当初の中間目標値25.0%を10ポイント上回り、平成30年度の21.5%から13.5ポイントも大幅に上昇した点は、特筆すべき成果です。これは、教室開催による健康意識の向上や「健幸ぽいんと事業」などの普及が寄与したと考えられます。

- 健康・スポーツ教室の展開（目標3）

開催実績は79回となり、中間目標の76回を達成しました。全10地区で実施され、市民の身近な場所での運動機会の確保に繋がっています。

2. 進捗に課題が残る項目

(目標を下回った、あるいは着手が遅れた部分)

○勤労者・企業の連携不足 (目標4)

健康経営を推進する「応援企業」の募集は中間実績0社(目標15社)に留まりました。企業の認知度不足が主な原因であり、働く世代へのアプローチが不十分な現状が浮き彫りとなりました。

○障がい者スポーツの参加者減少 (目標5)

大会参加者数は県大会3名(目標25名)と大きく下回りました。特に学生の参加減少が著しく、関係機関が連携して環境整備を進める必要があります。

○インバウンドと交流人口の拡大 (目標11・12)

スポーツイベントのインバウンド人数は23名(目標250名)、スポーツツーリズムによる大会誘致実績は1団体(目標6団体)と、当初の期待を下回る結果となりました。多言語対応や二次交通の整備、受け入れ体制の構築が遅れています。

○指導体制と医科学支援の未確立 (目標1・2・13)

小中一貫指導体制の構築(実績5団体/目標7団体)や学童期の長期教室の開催(実績0箇所/目標4箇所)は、いずれも目標に届いていません。また、「医科学支援体制」の構築も実績がなく、根拠に基づいた安全・効果的な指導体制の整備が急務となっています。

■ 中間目標の達成度

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	×	◎	×	×		◎	◎			×	×	×

区分：■達成、■一部達成、■目標に近いが未達成、■未達成

3. 中間評価のまとめ

前期を振り返ると、健康増進を目的とした「個人の主体的・日常的なスポーツ活動」については着実な広がりが見られました。

一方で、組織的な活動や企業連携、インバウンド対応、医科学的指導体制といった「高度な連携・専門性を要する項目」については、指導者の高齢化や周知不足が足かせとなり、停滞している実態が伺えました。

3 後期5か年(令和8年度～令和12年度)の取り組み方針

本計画の基本方針である「育てる」「健康」「競技」「支える」「観光」の5つの推進軸と、「スポーツ情報・医科学支援体制」の充実という計6つの柱を継続し、課題解決に向けた取り組みを加速させます。特に、国の「第3期スポーツ基本計画」が掲げる新たな3つの視点を意識しながら目標に向かって取り組みます。

1. 「つくる／はぐくむ」

既存の枠組みにとらわれず、仕事や家事で忙しい世代でも参加しやすい夜間教室や、オンライン・アプリ（健幸ぽいんと等）を活用した新しいスポーツ像の形を目指します。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

スポーツ実施率の低い地区や障がい者スポーツへの支援を強化するため、多様な人々が地域コミュニティなどで繋がりを感じられる場をスポーツを通じて創出します。

3. 「誰もがアクセスできる」

経済的・地理的な事情に関わらず、市民の誰もがスポーツの持つ本質的な「楽しさ」や「喜び」を感じ、幸福（Well-being）を実感できる環境を市民と協働で整えていきます。

後期5か年では、「健康寿命日本一」の実現と、スポーツを通じた「交流人口の拡大」を最上位目標に掲げ、中間評価で浮き彫りとなった重点取組項目を優先的に遂行します。市民の日常的な運動習慣の定着による「健康増進」と、スポーツツーリズムや大会誘致による「島外からの交流人口の創出」を両輪として推進することで、スポーツの力が持続的な地域社会の活性化に寄与するよう取り組んでいきます。

また、誰もが等しくスポーツを楽しめる環境を目指し、28.7ポイントという大きな「スポーツ実施率、地区間格差」を埋めるため、デジタルツールなどを駆使した情報発信で、より多くの市民にスポーツの魅力を届けます。さらに、学校部活動の地域展開を次世代のスポーツ環境を再構築する転機と捉え、持続可能な基盤整備を急ぐとともに、新潟県内初導入となったSEA（スポーツ国際交流員）を活用したグローバル人材の育成にも注力してまいります。



佐渡市スポーツ推進計画（令和7年度中間評価）

令和8年3月

発行 佐渡市

編集 佐渡市観光文化スポーツ部文化スポーツ課

住所 〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地

電話 0259-63-5140 FAX 0259-63-5124

電子メール bunka-sports@city.sado.niigata.jp